

## 下野市地域福祉活動計画（H26 年度～H28 年度）

### 期末検証一覧

基本目標	施策番号	施策	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題	年度	年次計画	実績	自己評価	今後の取組【第2期策定時】	期末診断・評価
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり												
(1)	ふれあい交流の促進		1	ふれあいふくし運動会の開催	高齢者・障がい児者・子供たちが一緒にスポーツを楽しむ、健康維持と地域社会との親睦・交流を深めるため、国分寺地区・石橋地区・南河内地区の3会場で、老人クラブ・身体障害者福祉会・心身障がい児者父母の会・園児などが参加して運動会を開催する。	地域住民の主体的な参加を促し、地域の親睦をさらに深めていく。 【目標値】参加者数・・・H26年度800人、H27年度850人、H28年度900人	H26	新規団体参加の拡大と充実を図る	1,171人	C	老人クラブ、身障福祉会の参加人数が減少しているため、各団体の加入促進を進めるため、参加団体の枠を検討しながら、事業の充実を図る。	児童関連団体の参加促進により参加者数は目標値を大きく超え、地域交流に資することができた。しかし、参加団体の会員数が減少傾向にあるため、今後も更に団体への加入促進に努めるとともに、併せて参加団体の枠を検討し参加者数の増員に努める。また、事業運営にボランティア等を活用することで、地域の繋がりを深めていく。
							H27		1,230人			
							H28		1,353人			
			2	ふれあいサロンの充実	概ね65歳以上の高齢者と住民(ボランティア等)が気軽に集い、ふれあいを通じて健康で生きがいを持ちいきいきとした生活を送ることで、孤独感や不安感の解消を図る。	サロンの新規開設につながるような担い手(地域リーダー)の育成を積極的に支援する。	H26	全てのサロンへの支援	地域の自主的な交流の場に参加しサロンの必要性などの講話を行った。	C	ボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動者の確保に努めサロン事業の充実を図る。また、新規開設を増やすため、市との連携に努める。	現在13か所で地域ボランティアがサロンを運営している。毎年リーダー育成に向けたボランティア講座を実施しているが、サロン活動に結びついていない。今後もボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動者の確保とサロン事業の充実を図る。
							H27	サロンの新規開設につながるよう、担い手(地域リーダー)の育成着手に取り組む				
							H28	担い手(地域リーダー)の育成支援				
			3	出会いふれあいサービス事業の実施	ひとり暮らしの高齢者に対しレクリエーションや会食を行い、地域との交流を深め引きこもりの防止や健康の維持を図る。	ボランティアの育成と参加者の促進を図る。 【目標値】参加者数・・・H26年度:1,300人、H27年度:1,350人、H28年度:1,400人	H26	ボランティアの育成と参加者の促進を図る	900人(国分寺地区404人、石橋地区293人、南河内地区203人)	C	平成27年度の介護保険法改正に伴い、予防給付から地域支援事業へ移行するため、新しい総合事業としてのサービスの提供となる。一般介護予防事業の一環としてのサロン事業に移行することにより、当事業は平成28年度で事業終了となる。	参加者数は概ね目標値を達成できているが、参加者の年齢層が広く身体機能の差が著しいので、レクリエーションの内容や対象者層を絞るのが難しい。また、ひとり暮らし高齢者への周知方法やボランティアの確保、開催会場の確保等が課題であった。
							H27		1,282人(国分寺地区596人、石橋地区409人、南河内地区277人)			
							H28		824名(国分寺地区403人、石橋地区235人、南河内地区186人)			
			4	花まつり招待事業の開催	市内の老人福祉施設、心身障がい児者施設、精神障がい者施設及び障がい者団体を天平の花まつりに招待し、民生委員児童委員の協力によりアトラクション・昼食会を開催する。	地域福祉の充実と地域交流を深めるための事業を継続する。	H26	市内の高齢・障がい者施設等を対象に地域交流を深めるための支援を行う	(招待事業参加者数) 393人	C	市商工観光課と連携し、市内施設が一堂に会し交流を深める機会として、事業の充実を図る。	毎年多くの施設・団体等から参加者を招待し盛大に開催している。市観光協会との共催事業であり、参加施設も恒例行事として大変楽しみにしており、社協のPR効果も高い。各施設・団体等が一堂に会し交流を深める貴重な機会でもあるので、引き続き事業の充実を図りたい。
							H27		482人			
							H28		460人			
			5	ふくしフェスタの開催	市民の地域福祉に対する理解を深め、人と人とのふれあいの場を提供し、「ささえ愛」のまちづくりを目指して「しもつけふくしフェスタ」を開催する。さらにボランティア活動や社協事業等のPRを行う。	参加団体を増やし、福祉活動の拡充を図るための啓発の機会とする。 【目標値】延べ参加団体・参加者数・・・H26年度:参加20団体(参加者数800人)、H27年度:参加22団体(参加者数900人)、H28年度:参加24団体(参加者数1,000人)	H26	参加団体を増やし、福祉分野の啓発を図る	参加団体:18団体 参加者数:400名 (台風の影響のため)	B	引き続き、人と人の繋がりを深め「ささえ愛」のまちづくりを目指し、関係機関と連携し、事業の充実を図り、継続して実施する。	各年とも盛大に開催し、参加者・団体数とも目標を大きく上回る事ができた。会場についてもゆうゆう館での開催事業として定着した。当事業は広く市民の福祉についての理解や関心度を高めるよい情報提供の場であり、社協事業をPRする絶好の機会でもある。また、地域住民を巻き込んだ事業展開が可能である。
							H27		参加団体:20団体 参加者数:1,500名			
							H28		参加団体:22団体 参加者数:1,600名			
			6	親子ふれあい事業の開催	親子や仲間が互いに協力し、イベントを通して福祉を身近に感じることで、相手を思いやる心を育てることを目的とする。	積極的に事業のPRを行い、福祉活動の啓蒙啓発を図る。 【目標値】参加親子数・・・H26年度40人、H27年度60人、H28年度80人	H26	事業PRを行い福祉啓発を図る	28人	B	親子が参加し、各種の福祉体験を通し、身近な福祉について感じられるよう、事業内容の充実を図りながら引き続き事業を実施する。	参加者数については概ね目標値を達成している。28年度は前年の定員超過の反省から開催日を2日間に分け、受け入れ枠を拡大し実施した。参加した親子はコミュニケーションを交えながら、地域福祉への理解と関心度を高めることができた。また、従来の車いす・ふくしクイズ体験、高齢者疑似体験の他に炊出し体験と盲導犬体験を新規に組み入れ4つの体験を実施した。新たに取り入れた盲導犬体験の反響がおおきく、参加者の増加にも繋がっている。ただし、体験内容によっては人数制限せざるを得ないこともあるので、内容の充実とPR方法については引き続き十分検討していく。
							H27		76人			
							H28		87人			

基本目標	施策番号	施策	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題	年度	年次計画	実績	自己評価	今後の取組【第2期策定時】	期末診断・評価
(1)	ふれあい交流の促進		7	障がい児者交流事業の開催	市内在住・在勤の障がい児者(身体・知的・精神)とその家族を対象に、ボランティア・民生委員の協力を得てレクリエーション・ゲーム等を通じて交流と親睦を深めることを目的とする。	内容の充実を図り参加者の親睦を深める。	H26	レクリエーションの内容を充実させる	(交流会参加者数) 73人	C	障がい者団体が一堂に会し、交流を深めることが出来る機会であるため、広く周知を図るとともに内容を検討し、参加者の増員に努める。	多様な障がいのある方に対し楽しいレクリエーションを企画し、参加者同士の交流と親睦に寄与することができた。障がい者団体が一堂に会し、交流を深めることが出来る機会であるため、引き続き広く事業の周知を図り、参加者の増員に努める。課題としては、参加者の高齢化等により、会場までの交通手段の確保があげられる。また、参加者の年齢差が大きいため、レクリエーションの内容について更なる検討が必要である。
							H27		88人			
							H28		84人			
			8	三世代交流事業の実施	地域住民がふれあいや交流の場を通して日ごろから顔見知りになり、助け合っかけづくりを図る。	平成27年度中に事業内容の検討・自治会長との連絡調整を図り、平成28年度にモデル事業を実施する。 【目標値】 実施自治会数・・・H28年度:1自治会	H26	情報収集・現状把握調査	地区社協の設置区域等の検討や説明資料作成を行った。	C	少子高齢化に対応するため、地域コミュニティの果たす役割は重要であり、三世代の絆を深める事業として地区社協の設置と併せて事業を実施する。	市内11か所のコミュニティ推進協議会を中心に組織整備を進め、平成28年度に東方台地地区、栄町コミュニティ推進協議会の2か所の事業説明会を開催し、うち、東方台地地区については福祉部会を設置し、29年度から東小学校児童と交流を実施することになった。少子高齢化に対応するため、地域コミュニティの果たす役割は重要であることから、引き続き三世代の絆を深める事業として地区社協の設置と併せて事業を実施する。
							H27	事業内容の検討、自治会長との連絡調整	地域の学習会に出席し、地区社協事業と併せて事業の必要性について周知を行った。			
							H28	モデル地域として事業実施	2地区コミュニティ推進協議会において事業説明会を開催した。			
	(2)	既存施設を活用した拠点づくり	9	地区社協の整備を図るための拠点づくり	地区社協の整備を図るため、市民主体によるきめ細かな地域福祉活動を推進するための拠点として、空き施設等を活用する。	地区社協の拠点づくりのため、行政や地域との連携協力を図り空き施設等を活用する。 【目標値】 活用施設数・・・H28年度:1施設	H26	市内の既存施設や空き家を活用する	新たな組織整備を図るための計画内容を検討。	C	地区社協が、各種事業を展開する際の活動拠点として空き施設を有効に活用するため、行政との連携を密にし事業実施を図る。	地区社協組織整備の必要性についてより一層の理解を深めていただく必要があるため、懇談会等を重ねて進める必要がある。現在コミュニティ推進協議会を中心として進めているが、今後小地域の活動を推進するにあたり、空き施設の有効活用とともに行政や地域との連携を図ることが重要である。
							H27		既存した組織を活かした事業整備を図るために、市との調整を図る。			
							H28		コミュニティ推進協議会を中心とした事業整備のため、既存の活動拠点場所を活用している。			
	(3)	地域を支え、育むコミュニティづくり	10	地区社協を主軸とした地域コミュニティとの連携	住民一人ひとりが社会福祉活動に参加し、地域の中で互いに助け合う共助の心を育てていくための組織を整備する。	平成27年度中に立ち上げに向けた体制づくりを行い、平成28年度中にモデル地区を立ち上げる。 【目標値】 地区社協数・・・H28年度:1地区	H26	情報収集、地区社協の内容検討	組織整備に係る事業内容の検討を重ねた。	C	市内のコミュニティ組織を中心に地区社協の事業説明会を開催し、地区社協の設立に努める。	平成26年度より地区社協の設立に向け情報収集や職員間での検討を重ね、地区社協に関する周知を行った。引き続き地区社協の役割と必要性などを地域住民に周知し理解促進を図るとともに、市内のコミュニティ組織を中心に地区社協の事業説明会を開催し、地区社協の設立に努めたい。今後の課題としては地区社協の範囲(単位)や事業メニュー、活動拠点の整備と活動資金の確保があげられる。平成28年度はモデル地区として東方台地地区、栄町コミュニティ推進協議会の2か所の事業説明会を開催した。東方台地地区については平成29年度より福祉部会を設置し、多世代交流事業や福祉講座等の事業を展開することになった。また、栄町地区・グリーンタウン地区においては今後協議を行い、引き続き事業推進に努めていく。
							H27	モデル地区立ち上げに向けた体制づくり	生涯学習情報センターにおいて、地域づくりに関する講演会を実施した。			
							H28	モデル地区を設定し地区社協の立ち上げ関係団体の協力依頼	2か所のコミュニティ推進協議会に事業説明会を開催した。			
(4)	支え合いネットワークの構築	11	登下校時における子どもたちの見守り活動	児童の交通安全や犯罪防止活動の一環として、地域ぐるみの通学路等の見守りを行う。	地域の状況を調査し、協力団体や学校と連携し見守りボランティアの育成を図り、平成28年度中の見守り活動の実施を目指す。	H26	地域の状況調査	事業計画の検討を実施した。	C	老人クラブ等に協力を呼びかけ、見守り活動者の確保に努める。また、地区社協事業の一環として事業の推進を図る。	市内小学校を対象に見守り活動状況アンケート調査を実施し現状把握に努めた。通学路等の見守り活動を推進していくため、老人クラブを対象に事業説明会を開催した。地域ぐるみで子どもたちの見守りを行うことで、地域のつながりと顔見知りの関係が構築でき、ひいては地域福祉の充実にもつながるため、引き続き老人クラブ等に協力を呼びかけ、見守り活動者の確保に努めていく。 (※平成29年度より単位クラブで実施される。)	
						H27	協力団体及び学校との調整(ボランティアの育成)	市内小学校に対しアンケート調査を実施した。				
						H28	見守り活動の開始	市老人クラブ連合会へ事業説明会を開催した。				

基本目標	施策番号	施策	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題	年度	年次計画	実績	自己評価	今後の取組【第2期策定時】	期末診断・評価
	(4)	支え合いネットワークの構築	12	ひとり暮らし高齢者の見守り活動	ひとり暮らしの高齢者に対し、民生委員、自治会長等の各種団体・機関とのネットワーク化を図り、日常的な見守りやお元気コール等の声かけ活動を行う。	事業活動を実施し、安全安心な生活の確保及び精神的な不安の解消を図る。	H26	下野市見守りネットワークの一員として、見守り活動に積極的に努める	ひとり暮らし高齢者に対し、行政と地域包括支援センターとの連携を図りながら安否確認システム等を活用し、日常生活の見守り支援を行った。	B	行政等の関係機関と連携を図りながら、包括支援センターを中心にひとり暮らしの見守りを行う。	高齢者等が安心して生活ができるよう、地域包括支援センターを中心としたニーズの把握に努める。また、平成27年度より包括支援センターで24時間の連絡体制の整備を図った。引き続き関係機関との連携を図り、迅速な対応ができるよう、さらなる体制づくりに取り組む。
							H27	↓				
							H28					

基本目標	施策番号	施策	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題	年度	年次計画	実績	自己評価	今後の取組【第2期策定時】	期末診断・評価
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり												
(1)	生きがいづくり	13	市老人クラブ連合会の加入促進	老人クラブの活性化を図るため、シルバー大学や自治会等の関係機関に協力を依頼し、新規クラブの設立に取り組む。	継続的な加入促進活動とリーダーとなる人材の育成に努める。 【目標値】 老人クラブ数・・・H26年度:38団体、H27年度:42団体、H28年度:45団体	H26	老人クラブの加入促進と、リーダー育成、新規クラブの設立に努める	32団体	C	行政と連携し自治会長等を通じて新規老人クラブの設立に努める。	老人クラブの高齢化が進み、新規加入者が増えない状況にある。老人クラブの活動内容を再考する必要がある。特に役員の手不足が顕著であることから若手リーダーの確保について、市高齢福祉課と共に取り組む必要がある。	
						H27	↓	33団体				
						H28	↓	31団体				
		14	高齢者サロン事業の支援	高齢者がいきいきと活力ある生活を送るため、多様な趣味活動や学習機会の提供などの生きがい活動の支援を行う。	活動内容の充実を図る。	H26	各種活動の内容の充実を図る	講師を派遣し、陶芸、絵手紙教室の趣味講座を開催した。	D	各教室の利用者による自主事業へと移行した。	陶芸教室と絵手紙教室を実施していたが、参加者が固定しており新たな加入者がいないため、事業内容の見直しを図り、28年度から自主グループ事業に移行した。【H27年度で事業終了】	
						H27	↓	—				
						H28	↓	—				
		15	障がい者スポーツ教室の実施	障がい(身体・知的)を持つ方の健康と体力の維持及び障害者向けのスポーツの普及・啓発を目的とする。	参加者の増員と、障がいを持つ方のスポーツの普及を図る。 【目標値】 参加者数・・・H26年度:80人、H27年度:90人、H28年度:100人	H26	広報等で積極的に周知を図り、参加者の増員に努める	37人	B	市スポーツ振興課と調整しながら、事業継続を検討する。また、参加団体の意見を聞き、事業内容の充実を図る。	事業を通じて障がいのある方の健康づくりや交流・親睦を図ることができた。市が実施する類似事業があるが、実施内容に差別化が図られているため、引き続き事業を継続し、外出の機会づくりに加え、参加者の交流と健康維持に努める。また、一般参加を募るうえで、文字の読めない方やHPの利用ができない方、自治会に加入していない方への周知が課題である。	
						H27	↓	76人				
						H28	↓	75人				
(2)	健康づくり	16	地域住民への健康講座の実施	地域包括支援センターと連携し、介護予防の一環として、高齢者等を対象に元気になる食事やストレッチ、認知症サポート養成講座等の健康講座を、地域に出向き開催する。	健康講座の充実を図る。 【目標値】 参加者数・・・H26年度:1,700人、H27年度:1,800人、H28年度:1,900人	H26	健康講座の充実を図る	2,180人	B	地域包括支援センターを中心に、健康講座を開催し、健康寿命の延伸につながるよう、市民の健康維持に努める。	これまで健康講座への参加がなかった老人クラブや自主活動している団体からの要望や、高齢福祉課から口腔・栄養指導教室の開催要請が入るなどしたことから参加者数が伸びている。引き続き地域包括支援センターを中心に健康講座を開催し、健康寿命の延伸につながるよう、地域ぐるみの健康・体力づくりを支援する。 ※実績値は3センター包括の合計値。(参考: H28年度/元気はつらつ体操265名・健康教育事業1,650名・認知症サポーター養成講座1,349名)	
						H27	↓	2,078人				
						H28	↓	3,264人				
		17	一般向け筋力トレーニング事業の実施	40歳以上の方を対象に、利用券11回分を購入していただき、トレーニングマシンを使い体力維持と健康増進を図る。	利用者の増員に取り組む。 【目標値】 延べ利用者数・・・H26年度:1,000人、H27年度:1,040人、H28年度:1,080人	H26	広報等で積極的に周知を図り、利用者の増員に取り組む	973人	B	トレーニングマシンの使用年数が長いこと、故障時等において部品の修理交換に対応できない場合があり、今後の事業継続を検討する必要がある。	毎月の利用者数が延べ100人程度で、狭いスペースながら安定した人数の利用がある。中高年から足腰の筋力を衰えさせないことは、介護予防に効果が見込める。課題としては、講師不在時に初心者を利用する場合、マシン指導ができないため、講師と相談し対応を考える必要がある。また、トレーニングマシンの使用年数が長いこと、故障時等において部品の修理交換に対応できない場合があり、今後の事業継続を検討する必要がある。	
						H27	↓	1,343人				
						H28	↓	2,023人				
		18	市老人クラブ連合会を対象とした健康づくり事業	高齢者の健康維持のため、老人クラブを対象に健康講座等を開催し、健康の維持を図る。	高齢者の健康維持を図るため、より多くの開催に取り組む。 【目標値】 開催回数・・・H26年度:36回、H27年度:42回、H28年度:45回	H26	健康教室への参加者増員を図り、健康維持に取り組む	20回	B	地域包括支援センターを中心に健康講座を開催し、老人クラブ以外の団体等の参加の呼びかけ、高齢者の健康維持を図る。	地域包括支援センターが地域の公民館などを利用し健康教室を開催した。老人クラブ数の減少の影響で参加人数も減少しているため、老人クラブ会員以外の対象者の確保を図る。	
						H27	↓	13回				
						H28	↓	12回				
(3)	バリアフリー	19	福祉マップの作成	高齢者や障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、市内の店舗等の情報を掲載した福祉マップを作成し、障害者等の外出を支援する。	福祉マップが高齢者や障害者の外出機会を支援する内容となるよう十分な吟味の上、平成28年度までに作成する。	H26	地域の実態調査	アンケート調査を実施した。	B	福祉マップが完成し、各戸世帯に配布した。引き続き掲載内容の充実を図るため、商店、企業への協力を促していく。	高齢者や障がい者の快適な外出支援の一助とすべく、市内38の事業所に協力店舗として登録いただき、28年度に完成したマップを各戸配布した。また、福まるマップの知名度向上を図るため、報道機関を活用したほか、法人事業所あての通知に宣伝チラシを同封したり、ふくしフェスタでアンケートを実施するなどした。今後も適宜内容の再検討を行いながら改訂版を発行し、掲載内容の充実等に努める。	
						H27	実施体制の検討	発行に向け各種検討を重ねた。				
						H28	外出の機会を増やすための福祉マップを作成	マップが完成し、市内各戸に配布した。				

基本目標	施策番号	施策	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題	年度	年次計画	実績	自己評価	今後の取組【第2期策定時】	期末診断・評価
(3)	バリアフリー		20	外出支援サービス(移送サービス事業)	市内に居住する概ね65歳以上の高齢者又は身体障がい者のうち、歩行ができなく一般の交通機関を利用するのが困難な方に対し、リフト付き車両による医療機関等への送迎を提供し、高齢者、障害者等の在宅福祉の利便性を向上する。	移送サービスの充実を図る。 【目標値】 延べ利用回数・・・H26年度:190回、H27年度:200回、H28年度:210回	H26	移送サービスの充実を図る	171回	C	引き続き、在宅福祉の向上を図るため、事業を継続していく。	平均して毎月8～9名程度の利用実績があった。利用者の予約対応、調整を円滑に進めるため、電話を受ける地域・総務職員全員が対応できるように周知や工夫をし、サービス向上が図れた。また、運転手と緊密な連携を図り、信頼関係の構築し、利用者の安全確保に努めた。引き続き、在宅福祉の向上を図るため、事業を継続していく。
							H27		91回			
							H28		76回			
			21	手話講習会の開催	手話に興味のある市民を対象に、手話講習会(入門コース)を開催し、聴覚障害者の理解とボランティア活動への関心を高め、手話を学習する機会を提供する。	参加者の増員と事業の充実を図る。 【目標値】 受講者数・・・各年度とも15人	H26	広報等で積極的に周知し、参加者の増員と事業の充実を図る	10人	C	早めの段階で、手話講師の確保と開催時期を調整しながら、受講者の増員を図り、聴覚障害者に対する理解と関心を高める。	講座には職員も参加し、問題があれば適切に対応した。手話講師が少ない状況にあり開催時期の調整が難しいという課題がある。引き続き受講者の増員を図り、聴覚障害者に対する理解と関心を高める。
							H27		13人			
							H28		8人			
			22	点字・音訳等による情報提供と育成	視覚障がい者に対して、社会生活上必要な情報を点字図書、音訳CD及びデージーにより提供するとともに、点字・音訳ボランティアグループの活動支援や育成を行う。	視覚障がい者等への情報を提供し、社会参加の促進を支援する。	H26	ボランティアにより障がい者へ情報を発信する	10人	C	引き続き講座を開催し、新たなボランティアの育成に努める。また、受講者の増員を図るために、現在の活動PRを積極的に行い、市民の関心を高める。	音訳ボランティアがパソコン録音機器を使用し、デジタル録音CDを作成、対象者へ個別送付した。(市広報年12回、議会だより年4回、社協だより年6回、行政カレンダー、他)。また、送付物については第4種郵便の指定を受け郵送料の経費削減を図った。引き続き視覚障がい者の社会参加を促すため、必要な情報の発信に努めるとともに、音訳講座を開催し、ボランティアの育成及び人材確保と活動支援を図っていく。
							H27		11人			
							H28		11人			
(4)	防犯・防災体制の充実	23	災害ボランティアマニュアルの作成	災害時にボランティア団体と連携し、迅速かつ十分な福祉救助活動・ボランティア活動支援を行うことができるよう、災害ボランティアマニュアルを作成する。	マニュアルを作成し、災害時における連携体制を整える。	H26	災害ボランティアマニュアルの作成	策定完了	B	年1回は、災害マニュアルの実践訓練を行い、マニュアルの見直しを継続的に実施するとともにボランティアの育成を図る。	平成26年度にマニュアルを策定し、その後も実践訓練を実施したほか、市防災訓練において災害ボランティアセンター設置訓練を実施した。今後はマニュアルを活用した平常時訓練とマニュアルの見直しを継続して進めていく。また、実際の災害時においても訓練時のように実行できるよう、訓練や講座を通じてボランティアの育成に努める。	
						H27	推進	推進				
						H28						
		24	災害ボランティア養成講座の開催	災害時におけるボランティア活動の基礎的な知識と役割を学び、災害ボランティアについて理解を深め、地域での災害時に備えや助け合いの意識を高めることを目的に開催する。	災害時に活動できるボランティアの登録者数を増やし、被災者への支援活動を推進する。 【目標値】 延べ受講修了者数・・・H26年度:90人、H27年度:120人、H28年度:150人	H26	災害時に活動できるボランティアの登録者数を増やし、被災者への支援活動を推進する	54人	B	災害時に迅速に対応できるよう、災害ボランティア講座を開催し、ボランティアの人材確保と資質向上に努める。	災害時に備えた知識を得るため、日赤や県ボランティアネットワークより講師を招き、災害ボランティア講座を開催したほか、AEDや救急法講習を開催した。災害時に迅速に対応できるよう、引き続き災害ボランティア講座を開催し、ボランティアの人材確保と資質向上に努める。	
						H27		77人				
						H28		99人				
		25	安否確認システムの活用	ひとり暮らし高齢者・ひとり暮らしの身体障がい者を対象に、緊急通報機能のついたセンサー式の安否確認装置を活用し、見守り活動に従事する。	システムの啓発に努め、ひとり暮らし高齢者等の安全安心を図る。	H26	安全安心な生活の確保及び精神的な不安の解消を図るため、利用者の増員に努める		B	地域包括支援センターが窓口となり、関係機関と連携し対応する。	市が貸与する安否確認装置を活用し、地域包括支援センターが主体となり通報窓口として機能するべく、情報収集及び市との連携体制の構築に努めた。また、包括支援センターにおいて時間外の連絡体制を整備した。	
						H27						
						H28						
(5)	福祉サービスの充実	26	介護保険事業(居宅・訪問・通所介護)の実施	居宅介護支援・訪問介護・通所介護事業運営を行い、在宅福祉サービスを提供する。	適正な運営とサービスの充実を図る。	H26	適正な運営とサービスの充実を図る		B	要介護認定者が、適切な介護サービスを利用できるよう、引き続き介護保険事業に取組むとともに、良質なサービス提供に資するため、職員の資質向上を図っていく。また、利用者の確保を図り運営強化のため、運営体制の見直しを行っていく。	要介護者が適正なサービスを受けられるよう、引き続き運営体制の強化と職員のスキルアップに向けた取り組みを行いたい。	
						H27						
						H28						
		27	障害者総合支援法(居宅介護等)事業の実施	ヘルパーが障がい者の家庭を訪問し、身体介護や家事援助、外出時の移動支援を行う。	適正な運営とサービスの充実を図る。	H26	適正な運営とサービスの充実を図る		B	障がい者の在宅生活や、介護者の負担軽減を図るため、引き続き居宅介護(訪問介護サービス)を行っていく。また、新規利用者の確保を図るためにも事業所のPR活動や運営体制の充実を図っていく。	関係機関と連携をはかり、利用者に対し身体介護・生活援助の介護サービスを提供した。障がい者の在宅生活や介護者の負担軽減を図るため、引き続き訪問介護サービスを実施する。	
						H27						
						H28						

基本目標	施策番号	施策	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題	年度	年次計画	実績	自己評価	今後の取組【第2期策定時】	期末診断・評価
(5)	福祉サービスの充実	福祉サービスの充実	28	日常生活自立支援事業における相談の実施	高齢・障害等により判断能力が低下した人に対して、日常的な金銭管理を代行することにより、在宅での安心な生活を提供。また、契約型の福祉サービスにおいて、利用者に不利益が生じないように情報提供やサポート並びに書類等の管理サービスを行う。	事業啓発を図り、サポートの必要な方に事業が浸透する。	H26	事業啓発を図る	(新規契約件数) 5件	B	高齢者や障がい者の日常生活を支援するため、引き続き「あすてらす・しもつけ」機能の充実や関係機関との連携を強化していく。また、安定した財源を確保するため栃木県社協の財源確保を図っていく。	広報紙等を活用した事業のPRに努めたほか、民児協の定例会や総会において事業の説明を実施した。今後も対象者の増加が考えられ、支援員の確保が課題である。引き続き事業の適正な実施はもちろん、県社協と連携を図りながら事業の周知や支援員の確保とスキルアップに向けた取り組みを検討していく。
							H27		4件			
							H28		6件			
			29	福祉バスの運行	下野市社会福祉協議会の活動及び本会関係団体の福祉の向上を図ることを目的として、福祉バスの運行を行う。	利便性の向上が図られ、利用が増える。 【目標値】 目標運行回数・・・H26年度:80回、H27年度:90回、H28年度:100回	H26	運行の充実を図る	52回	C	各種団体等の交通手段を確保するため、安全確保しながら、引き続き移動が困難な方の身近な移動手段の確保に努めたい。ただし現在使用しているバスが老朽化しており、今後の運行方法の検討が必要な時期にきている。	
							H27		54回			
							H28		54回			
			30	手押し車の購入助成	手押し車の購入費の一部を助成することにより、高齢者の日常生活の便宜を図るとともに、健康管理の増進に寄与することを目的とする。	利用者の経済的負担を軽減するとともに、必要な方への利用の浸透を図る。	H26	購入費の一部助成を図り、利用者の経済負担を軽減する	(申請件数) 74件	B	在宅福祉の向上を図るため、引き続き事業を推進する。また、広報紙等を十分に活用し、市民への周知を図る。	
							H27		55件			
							H28		71件			
			31	就労継続支援B型事業の実施	心身の障がいによる一般就労することが困難な在宅の障害者に、通所による生活・作業訓練を行い、創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流や地域生活支援の促進を図る。	障がい者がいきいきと地域で生活を営むことができる。 【目標値】 利用者数・・・H26年度:20人、H27年度:23人、H28年度:25人	H26	通所者への支援の充実を図る	18人	B	利用者の心身の状況や希望、適正、能力に応じた作業を用意し、地域で自立した生活が送れるよう支援するため、新たな作業の開拓に取り組む。また、利用者の受入れは積極的に対応し、経営面での経営強化を図る。	
							H27		21人			
							H28		23人			
			32	福祉タクシー事業(福祉タクシー事業の実施)	2級以上の身体障がい者等を対象に福祉タクシー利用者証、利用券の交付及び事業者への清算と利用状況の集計業務を行う。	必要な方へ情報がいきわたり、利用が浸透する。	H26	重度障がい者への経済的負担の軽減を図る	(タクシー券交付者数) 320人	B	タクシー券の交付窓口として、住民への周知と利用者への便宜を図る。	
							H27		349人			
							H28		430人			
			33	福祉用具等の貸出し事業	本会が所有する福祉用具及び備品を地域交流や福祉増進のために有効に活用してもらうことを目的とし、貸し出しを行う。	福祉用具等を有効的に貸し出すことで、地域の活動をより活発化させる。	H26	広報に努め、有効活用を促す	(貸出件数) 56件	C	福祉用具等の貸出しを行うことにより、社協PRを図るとともに市民との繋りを深める。	
							H27		70件			
							H28		71件			

基本目標	施策番号	施策	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題	年度	年次計画	実績	自己評価	今後の取組【第2期策定時】	期末診断・評価
(6)	相談・情報提供体制の充実	相談・情報提供体制の充実	34	心配ごと相談所の開設	市民の日常生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じ、その問題の解決に努め、もって市民の福祉の増進を図ることを目的とする。	気軽に相談できる窓口として浸透を図る。	H26	相談窓口の周知を図る	(相談件数) 66件	B	市民生活の身近な相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、相談に来れない方への電話相談も合わせて実施していく。また、相談機能を充実するため、相談員の研修会を実施し、相談員の資質の向上に努める。	心配ごとの枠内に収まらない複雑、専門的な相談が増え、相談員のスキルアップが課題である。今後も市民生活の身近な相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、相談に来れない方への電話相談も合わせて実施していく。また、相談機能を充実するため、相談員の研修会を実施し、相談員の資質の向上に努める。
							H27		74件			
							H28		54件			
			35	無料法律相談事業の実施	市民の法律相談に応じ、その問題の解決に努め、もって市民の福祉の増進を図ることを目的とする。日常生活の様々な問題・トラブルについて、法律の専門家が相談に応じ、助言等を行う。	気軽に相談できる窓口として浸透を図る。	H26	日常生活の様々な問題・トラブルについて、法律の専門家が相談に応じ、助言等を行う	(相談件数) 99件	B	法律的な問題解決の相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、弁護士会の派遣については弁護士会との連携を密にして、相談窓口の機能強化を図っていく。	弁護士による法律相談を3地区持ち回りで月1回、計12回実施した。相談者が多く、一定の役割を果たしているが、事務の効率化の観点から相談会場の一本化の検討を行った。今後も法律的な問題解決の相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、弁護士会の連携を密にして、相談窓口の機能強化を図っていく。
							H27		99件			
							H28		88件			
			36	地域包括支援センター事業の実施	地域包括支援センターにおいて、在宅で介護を必要とする者又はその介護者に対し、介護予防サービス計画の作成及び在宅介護に関する総合的な相談、助言、関係機関との連絡調整を行う。	地域包括支援センターが地域におけるワンストップサービスの拠点として、包括的・継続的に地域を支援する。 【目標値】 延べ相談件数・・・H26年度:19,000件、H27年度:19,200件、H28年度:19,300件	H26	地域住民からの介護や各種サービス利用に関する相談支援業務を行う	12,284件	B	基幹包括支援センターを中心に、各種事業を展開し、地域福祉の向上に努める。また、市民への周知を積極的に行い、各種事業等の参加人数の増員を図る。	地域住民の保健、福祉、医療に関する様々な課題に対して、解決に向けた取り組みを実施している。相談者に適切なサービスが提供できるよう、制度等の情報提供や医療機関との連携を行う。今後も基幹包括支援センターを中心に各種事業を展開し、地域福祉の向上に努める。また、市民への周知を積極的に行い、各種事業等の参加人数の増員を図る。
							H27		15,446件			
							H28		16,126件			
			37	生活福祉資金貸付事業	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など経済的自立と生活意欲の向上を支援するため、各種資金貸付を行う。	貸付相談を行うとともに支援が必要な方の自立した生活につなげる。	H26	経済的自立と生活意欲の向上を支援するため、各種資金貸付(相談)を行う	(相談件数) 33件	C	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などの自立を支援するため、引き続き貸付相談窓口業務を行うとともに、多様化したニーズ、償還困難世帯への支援に対応できるよう関係機関との連携を強化し、自立更生を図っていく。また、生活困窮者自立相談支援事業との連携を強化する他、償還金滞納世帯の償還指導にも取り組んでいく。	多重債務者や慢性的困窮者の相談が多く、条件をクリアし貸付に至るといふケースは少ないが、生活困窮者自立支援事業や社協貸付などを併用し、相談者の支援を行っている。今後も多様化したニーズ、償還困難世帯への支援に対応できるよう関係機関との連携を強化し、自立更生を図っていく。
							H27		28件			
							H28		19件			
38	ボランティアセンターにおける相談・情報提供	各種ボランティア育成を目的とした研修・講座の開催や、ボランティア活動の支援、情報収集、広報啓発活動などを実施し、ボランティア活動を推進する。	ボランティア活動推進のための育成・広報啓発活動を充実する。	H26	相談対応、活動紹介、情報提供を行い、ボランティア活動の推進のための育成・広報啓発活動を充実する	(ボランティア登録者数) 2,226名	C	ボランティア活動を活性化するため、引き続き事業を行うとともに、幅広い世代がボランティア活動の担い手となるよう、普及活動の強化、コーディネーターの資質向上を図る。	日常的にボランティアに関する相談対応・情報提供を行ったほか、各種ボランティア養成講座を実施し、活動者の確保・育成や、必要な情報提供に努めた。引き続きボランティア情報の積極的な発信を行うなど、ボランティア活動の充実と、すそ野拡大を図っていく。			
				H27		2,298名						
				H28		2,027名						
39	社協だより・市広報紙・ホームページによる情報発信	市民の地域福祉事業に対する理解や福祉活動への参加を得るため、積極的な広報・啓発活動を実施する。	社協だよりの発行等を通して社協事業の広報・啓発活動を推進し、地域福祉の理解や社協の認知度を高める。 【目標値】 社協だより発行回数・・・各年とも6回	H26	社協の認知度を高めるとともに、社協活動への理解者・支援者の拡大を図る	年6回発行	B	今後さらにホームページの情報管理を充実させ、積極的な最新情報の発信に努める。また、広報紙を活用し、市民への幅広い情報提供を促す。	年6回の「しもつけ社協だより」の発行とともに、平成27年度には誰にでも利用しやすいホームページ作成を目指し、公式サイトを全面リニューアルを実施し、事業の参加募集、実施報告等のタイムリーな情報発信に積極的に取り組んだ。今後さらにホームページの情報管理を充実させ、積極的な最新情報の発信に努める。			
				H27								
				H28								
40	小口資金貸付事業	緊急に生計の維持が困難になった下野市内の世帯に対し、小口資金(上限3万円)を貸し付けることにより、経済的自立及び生活の安定を目指した支援を行う。	貸付相談を行うことで、支援が必要な方が自立した生活が送れるようになる。	H26	生活困窮者の自立を促進するため資金の貸付を行う	(相談件数) 39件	C	緊急的な一時貸付資金として、引き続き貸付業務を行い一時的な生活の維持及び安定に向けた取組を行う。生活困窮者自立相談支援事業との連携も図り、制度の狭間で困窮する世帯の支援に向けた取組をする。	困窮者の一時的な生活の維持及び安定を図るため、緊急的な一時資金貸付として実施している。貸付時の相談だけでなく償還指導の中でも、本人の抱える複雑多様な問題を的確にとらえ、困窮者相談支援事業にスムーズにつなげていくことが必要である。			
				H27		26件						
				H28		28件						

基本目標	施策番号	施策	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題	年度	年次計画	実績	自己評価	今後の取組【第2期策定時】	期末診断・評価
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり												
(1)	福祉・人権教育の推進	ふくし移動講座の開催	41	身近な地域や学校・企業等を対象に、地域福祉の理解や関心を高めるために、福祉学習プログラムを提供する。	講座の開催に積極的に取り組む。 【目標値】実施箇所数・・・各年とも17か所		H26	地域や学校・企業等での福祉体験講座に積極的に取り組む	9か所 (延べ27回開催)	B	引き続き、児童福祉事業の一環として、事業を継続し、事業拡大を図るため、中学校への対象者の幅を広げていく。	主に小学校4年生を中心に手話体験・点字体験・高齢者疑似体験・車椅子体験・アイマスク体験・視覚障がい者講話等を実施している。学校の要望に応えられるよう、時間割や日程など柔軟に対応し開催回数を伸ばすことができた。また、ボランティアビギナー講座と連携し、ボランティアの育成にも取り組んだ。福祉教育をきっかけに地域福祉向上につながる可能性が大いにあり、社協として重点的に実施すべき事業であると考えている。学校内での福祉教育にとらわれず、この地域の福祉の担い手育成事業としてもっと地域の団体や企業等にアピールし市民を巻き込んだプログラム展開に取り組みたい。
							H27		9か所 (延べ55回開催)			
							H28		12か所 (延べ54回開催)			
		福祉活動助成事業(小・中・高等学校)	42	小・中学校・高等学校を対象に福祉・ボランティア活動費を助成し、ボランティア活動の促進や福祉教育の推進を図る。	児童生徒の福祉に対する関心を高める。 【目標値】助成校数・・・各年とも17校(市内全校)		H26	児童生徒の福祉に対する関心を高めるための支援を図る	17校	C	実施内容の改善を検討し、新たな福祉教育事業を推進するよう促す。	市内すべての小中高等学校において実施する福祉活動事業に対し助成を行っている。各学校での福祉教育活動内容を社協ホームページで紹介しているが、情報の伝えやすさを向上させる工夫をする。引き続き福祉の啓発に努めるとともに、各種事業への児童・生徒の積極参加を促したい。
							H27		17校			
							H28		17校			
		安全帽子の給付事業(小学校新入生)	43	市立小学校の新入学生を対象に、児童の交通安全・事故防止を目的に学校指定の安全帽子購入費用の助成を行う。	児童の交通安全・事故防止が図られる。 【目標値】助成対象・・・各年とも市内小学校の全新生徒		H26	児童生徒の安全対策のための支援を図る	全新生徒に給付 (573名)	C	社協PRを図りながら、児童の交通安全等の防止を推進していく。	市内12小学校の新入児童を対象に、児童の交通安全・事故防止を目的に学校指定帽子購入費の一部を助成した。今後も社協PRを図りながら、児童の交通安全等の防止を推進していく。
							H27		全新生徒に給付 (563名)			
							H28		全新生徒に給付 (575名)			
(3)	地域リーダーの育成	ボランティアリーダー育成の各種講座の開催	様々なニーズに応じて、地域で主体となり活動できるボランティアリーダーの育成を目的とした各種講座を開催する。	ボランティアリーダーが要請され、ボランティア活動が活性化される。	H26	ボランティアリーダーを育成するために各種講座を開催する	3講座開催 参加者数:46名	C	幅広い世代が、ボランティア活動の担い手となるよう、引き続きボランティアの養成を行う。	ボランティアセンター事業として、ボランティア活動の促進と意識啓発を図るために、各種の講座を開催した。幅広い世代が、ボランティア活動の担い手となるよう、引き続きボランティアの養成を行う。 (参考:H26～28の講座実施内容) H26年度:傾聴・ボランティアビギナー・災害ボラ講座 H27年度:傾聴・ボラ養成・災害ボラ・音訳講座 H28年度:傾聴・ボラ養成・災害ボラ・音訳講座		
					H27		4講座開催 参加者数:89名					
					H28		4講座開催 参加者数:67名					
(4)	ボランティアとボランティアコーディネーター機能の充実	ボランティアセンターにおけるコーディネート機能の充実	45	ボランティア活動に関する相談、活動紹介、情報提供を行い、地域住民の活動・参加を推進・支援する。	ボランティアによる市内の助け合い・支え合いの取り組みが活性化される。 【目標値】ボランティアセンター登録者数・・・H26年度:1,900人、H27年度:2,000人、H28年度:2,100人	H26	ボランティアセンターの登録・紹介を総合的に進める	2,259人	C	ボランティア活動の活性化を図るため、活動メニューの開発を行うとともにニーズ把握に努め、ボランティアの登録者の増員を図る。	ボランティアセンターの登録者数は増加傾向にある。ボランティア活動を活性化するために、引き続きボランティアセンター機能を充実するとともに、幅広い世代がボランティア活動の担い手となるよう、普及活動の強化、コーディネーターの資質向上を図っていく。また、ボランティアセンター運営等の視察研修を実施し、運営強化を図る。	
						H27		2,322人				
						H28		2,133人				
		ボランティア活動保険の加入促進	46	ボランティア活動の際の思わぬ事故や、他人に損害を与えてしまった場合、他人に補償することを目的とする。	ボランティア活動を安心して行えるようにする。	H26	ボランティア活動保険の加入を促進する	(加入者数) 1,909人	C	ボランティアが安心して活動できるように、ボランティア保険への加入促進を図り、ボランティア活動者の増員に繋げる。	ボランティアセンターの登録者数は増加傾向にある。ボランティア活動を活性化するために、引き続きボランティアセンター機能を充実するとともに、ボランティアが安心して活動が行えるよう、活動保険の手続き業務を迅速に行っていく。	
						H27		1,805人				
						H28		1,835人				
	ボランティア連絡協議会への支援	47	団体相互の連携と親睦を図り、地域福祉の発展に協力する協議会の支援を行う。	ボランティア団体の活動が活性化し、地域福祉の向上が図られる。 【目標値】協議会参加団体数・・・H26年度:30団体、H27年度:35団体、H28年度:40団体	H26	団体相互の連携と親睦を図り、地域福祉の発展に協力する協議会の支援を行う	23団体	C	組織的なボランティア活動を推進し、ボランティア団体との連携を強化するとともに、会員増強に向けた普及活動を行う。	ボランティア団体と連携し、ボランティア活動の普及を行っているが、会員数が減少傾向にある。組織的なボランティア活動を推進するため、引き続きボランティア団体との連携を強化するとともに、ボランティア活動の活性化を図るため、平成29年度に視察研修会を開催し会員増強に向けた普及活動を行っていく。		
					H27		21団体					
					H28		15団体					

基本目標	施策番号	施策	事業番号	事業名	事業内容	進捗状況と課題	年度	年次計画	実績	自己評価	今後の取組【第2期策定時】	期末診断・評価
	(5)	連携・協力体制の強化	48	関係機関との連携による地域福祉の向上	地域福祉を進めていく上で、各種団体・関係機関等のそれぞれの機能を活かしながら、役割分担を明確にし、地域福祉向上に取り組む。	関係機関との連携を深め、市全体で地域福祉の向上が図られる。	H26	情報交換の場を持ち、地域福祉活動を推進する	各種事業実施にあたり、関係機関との一層の連携を図った。	C	地域の様々な課題に向けた取組を進めるため、行政機関をはじめ各種団体・関係機関との連携を図り、福祉ニーズの把握や情報の共有化を行い、地域の実情にあった体制づくりを行う。	今後、地区社協を推進していくうえで、地域の実情に応じた適切な体制づくりを関係機関と連携しながら進める必要がある。地域の様々な課題に向けた取組を進めるため、引き続き行政機関をはじめ各種団体・関係機関との連携を図り、福祉ニーズの把握や情報の共有化を行い、地域の実情にあった体制づくりを行っていく。 また、平成28年度から市が設置する地域支援会議に参加しており、今後も市と連携を図りながら地縁組織団体を生かした地域づくりに取り組むための施策を検討する。
						H27	↓	新たな総合事業の仕組みを研究し、行政と連携を図り、ネットワークの構築に向けた取り組みに参加した。				
						H28	地区社協（モデル地区）との連携	コミュニティー推進協議会2か所に地区社協整備の事業説明会を開催した。				